
京都府議会

総務・警察常任委員会

活動報告書

令和3年5月19日



委員長	兔本和久
副委員長	藤山裕紀子
副委員長	堤淳太
委員	近藤永太郎
委員	田中英夫
委員	二之湯真士
委員	家元優
委員	原田完
委員	西脇郁子
委員	北岡千はる
委員	小鍛治義広
委員	畑本久仁枝

目次 京都府議会 総務・警察常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	8
4	付託議案及び審査依頼議案結果	15
5	付託請願審査結果	16
6	管内調査	17
7	委員会活動のまとめ	20

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、総務部の所管及びそれに関連する事項、知事直轄組織の所管及びそれに関連する事項、政策企画部の所管及びそれに関連する事項、府公安委員会の所管及びそれに関連する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりである。

部局名		主な所管事項
総務部		条例立案等法務、議会、府予算・税・財産等財務、市町村振興等自治振興
知事直轄組織	知事室長	広報、広聴、国際化
	職員長	職員
	会計管理者	会計
政策企画部		府政の総合的な企画・調整・評価、高度情報化、統計
府公安委員会		京都府警察

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の総務・警察常任委員会の閉会中の常任委員会においては、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。また、理事者から新型コロナウイルス感染症に係る府の対応状況を聴取し、意見交換を行った。

さらに、管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場等を訪問し、事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R2. 5.27	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R2. 6.19	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R2. 6.23	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■報告事項の聴取 (知事直轄組織) <ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (総務部) ・府税の賦課徴収に関する事務における特定個人情報保護評価再実施のパブリックコメントの実施について ・「公契約大綱」の見直しについて (最終案報告) (警察本部) ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び治安情勢の変化について ■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)
R2. 6.24	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案 (討論・採決) ■審査依頼議案 (適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 (企画理事、企画調整理事、知事直轄組織、総務部、政策企画部)
R2. 6.25	委員会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問 (監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
R2. 7.20	管内調査	○令和2年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
R2. 7.21	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営 ■今後の委員会運営

R2. 7. 21	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「京都府におけるテレワークの実施とその効果について」 ■今後の委員会運営
8 月		
R2. 8. 19	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営 ■9月定例会におけるペーパーレス委員会の試行実施
R2. 8. 19	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (総務部及び各部) <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「『もうひとつの京都』の今後の展望について」 参考人：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏 振興社 社長 森屋 松吉 氏 一般社団法人 森の京都地域振興社 社長 渡邊 晃 氏 一般社団法人 京都山城地域振興社 社長 脇 博一 氏 ■9月定例会におけるペーパーレス委員会の試行実施
R2. 8. 21	管内調査	○京都府城陽警察署新庁舎内覧会 (行催事等委員会調査)
9 月		
R2. 9. 24	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R2. 9. 28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (政策企画部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府国土強靱化地域計画の改定について (警察本部) <ul style="list-style-type: none"> ・自治体と連携した治安対策の推進について ■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)
R2. 9. 29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案 (討論・採決) ■審査依頼議案 (適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 (企画調整理事、知事直轄組織、総務部、政策企画部)
R2. 9. 30	委員会 (9定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問 (監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営

11 月		
R2.11.2	正副委員長会	■委員会運営
R2.11.2	委員会 (9定4日目)	■報告事項の聴取 (人事委員会) ・職員の給与等に関する報告及び勧告について
R2.11.26	管内調査	■所管事項の調査 ○京都府警察航空基地 ・ヘリを活用した府警の活動について ・施設視察 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止 ○和束町役場 ・和束町における「きょうと地域連携交付金」を活用した取組について ・民間企業と連携した「お茶の京都」の取組について ・現地視察(湯船森林公園MTB LAND、D-matcha株式会社)
R2.11.30	正副委員長会	■委員会運営
R2.11.30	委員会 (11定1日目)	■報告事項の聴取 (人事委員会) ・職員の給与に関する報告及び勧告について ■付託議案(説明聴取、質疑、討論・採決)
12 月		
R2.12.6	管内調査	○京都府警察音楽隊第31回定期演奏会 (行催事等委員会調査)
R2.12.10	正副委員長会	■委員会運営 ■今後の委員会運営
R2.12.14	委員会 (11定2日目)	■報告事項の聴取 (総務部) ・申請、届出等に係る押印の見直し状況について (政策企画部) ・京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例の一部改正について ・特定非営利活動促進法の改正に伴う条例改正について ・京都府WITHコロナ・POSTコロナ戦略(仮称)中間とりまとめについて (政策企画部・知事直轄組織・総務部) ・京都府国土強靱化地域計画の改定(中間案)について (警察本部) ・持続化給付金不正受給の現状について ■付託議案(質疑終結まで)

R2.12.15	委員会 (11定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案（討論・採決） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（企画調整理事、知事直轄組織、総務部、政策企画部）
R2.12.16	委員会 (11定4日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
R3.1.20	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営 ■今後の委員会運営
R3.1.20	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (知事直轄組織) ・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について ■今後の委員会運営
2 月		
R3.2.5	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営
R3.2.5	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (警察本部) ・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について
R3.2.12	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■分科会運営
R3.2.12	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議①)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案（質疑終結まで）
R3.2.19	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議②)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案（適否確認）
3 月		
R3.3.3	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R3.3.4	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認）

R3. 3.16	委員会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (政策企画部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例の改正等について ・京都府国土強靱化地域計画の改定(最終案)について (警察本部) <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年中における犯罪情勢について ・令和2年中における交通事故発生状況について ■付託議案(討論・採決) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会)
R3. 3.17	委員会 (2定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問(企画調整理事、知事直轄組織、総務部、政策企画部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
4 月		
R3. 4. 5	管内調査	○令和3年春の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)
R3. 4.10	管内調査 (中止)	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止 ○太陽が丘冒険の森ツリーアスレチックオープニング式典 (行催事等委員会調査)
R3. 4.16	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■臨時会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R3. 4.16	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (4臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問(新型コロナウイルス感染症に関する こと) ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで) ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■今後の委員会運営
R3. 4.21	委員会 (閉会中) (中止)	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止
R3. 4.30	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R3. 4.30	委員会 (4臨②)	■所管事項の質問(新型コロナウイルス感染症に関する こと)
5 月		
R3. 5.14	正副委員長会	■臨時会中の委員会及び分科会運営
R3. 5.17	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (5臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (政策企画部) <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続における特定の個人を識別するための番号 の利用等に関する法律施行条例の一部改正について

		<ul style="list-style-type: none">■ 所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関する こと）■ 審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）
--	--	---

3 重要課題調査のための委員会

(1) 京都府におけるテレワークの実施とその効果について

(令和2年7月21日(火)開催)

■開催概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的にテレワークが推進される中、京都府でも4月より一部部署を除く全庁で大規模なテレワークが実施された。これまでも、ライフステージに応じた柔軟な働き方の実現等を目的に、対象職員を絞ってテレワークが導入されていたところではあったが、緊急事態宣言発令後は出勤削減7割を目標に実施された。

今回の委員会では、テレワークの導入について、効果や課題及び今後のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた展望について、理事者より説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■出席理事者

【知事直轄組織】

職員長、職員総務課長、人事課長

【政策企画部】

情報政策課長

■主な質問事項

- ・行政機関におけるテレワークの必要性について
- ・テレワーク中の職員のメンタルヘルスについて
- ・時間外労働の削減について
- ・子育てとテレワークの両立について
- ・テレワーク時の情報セキュリティについて
- ・テレワークを活用した人事異動について など

(2)①新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について

(令和2年8月19日(水)開催)

■開催概要

新型コロナウイルス感染症の府内の感染状況に関しては、令和2年5月21日に緊急事態宣言が解除されたものの、6月25日以降、連続して感染者が確認される状況にあり、7月29日には特別警戒基準に到達した。

今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症にかかる京都府の対応状況について、理事者より説明を聴取し、意見交換を行った。

■出席理事者

【企画調整理事】

企画調整理事

【知事直轄組織】

知事室長、広報課長（広報センター長）、国際課長、職員長、職員総務課長、人事課長

【総務部】

部長（京都市域担当）、副部長、総務調整課長、財政課長、税務課長、自治振興課長、府有資産活用課長

【政策企画部】

部長、情報政策統括監、副部長（企画総務課長事務取扱）、総合政策課長

【公安委員会】

総務部長、警務部長、生活安全部長、交通部長、警備部長

■主な質問事項

- ・米軍経ヶ岬通信所における新型コロナウイルス感染症対策について
- ・米軍経ヶ岬通信所において新型コロナウイルス感染症患者が発生した際の連絡調整について
- ・コロナ禍における府有施設の使用料について
- ・府の休日の連絡窓口について
- ・新型コロナウイルス感染症警戒基準の考え方について
- ・ガイドライン推進宣言事業所ステッカーの適正利用について など

(2)②「もうひとつの京都」の今後の展望について

(令和2年8月19日(水)開催)

■開催概要

京都府では、広域的な地域コンセプトである「海、森、お茶、竹の里・乙訓」でエリアを設定し、それらを「もうひとつの京都」として、京都のブランド力を生かしながら、地域の資源を磨き上げ、観光地域づくりを推進してきたところである。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、全国的に観光客数が激減した。緊急事態宣言の解除後、京都府は、関西2府4県から訪れる宿泊客を対象に特典を付与する「京都のお宿で魅力再発見キャンペーン」を実施するなど、国内観光の需要喚起と観光事業者・商工業者への経営支援につながる施策を実施している。

「WITHコロナ」、さらには「POSTコロナ」における新しい生活様式に対応した「もうひとつの京都」の今後の展開や同キャンペーンの実施状況等について、参考人や理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社 社長 森屋 松吉 氏
一般社団法人森の京都地域振興社 社長 渡邊 晃 氏
一般社団法人京都山城地域振興社 社長 脇 博一 氏

■出席理事者

【企画調整理事】

企画調整理事

【政策企画部】

企画参事（北部担当）、企画参事（中部担当・府民協働担当）、企画参事（南部担当）

■主な質問事項

- ・コロナ禍における京都府北部の観光振興について
- ・「森の京都」における大河ドラマの効果及び今後の展開について
- ・「お茶の京都」における地元産業との連携について
- ・各DMOのターゲット別の観光コンテンツについて など

(3)新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について

(令和3年1月20日(水)開催)

■開催概要

京都府内の令和2年12月の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は2,000人を超え、感染拡大が続いている。令和3年1月14日から京都府緊急事態措置を実施しているが、1月17日には154名という最多の新規感染者が確認されるなど、高い水準が続いているところである。

今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

■出席理事者

【知事直轄組織】

職員長、職員総務課長、人事課長

■主な質問事項

- ・ 職員の時間外勤務の状況について
- ・ 保健所職員の定数配置について
- ・ 各種コールセンターの運営体制について
- ・ 職員のメンタルヘルスについて
- ・ 出勤者数の削減に向けた取組について
- ・ 職員の健康診断の実施状況について など

(4)新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について

(令和3年2月5日(金)開催)

■開催概要

新型コロナウイルス感染症の府内の感染状況について、京都府では、令和3年1月14日から緊急事態措置を実施し、2月2日の政府の基本的対処方針の変更を踏まえ、期間を3月7日まで延長したところである。

今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について理事者から報告を聴取し、意見交換を行った。

■出席理事者

【公安委員会】

警備部次長（警備第一課長事務取扱）、厚生課長、警備第一課危機管理対策室長

■主な質問事項

- ・警察が取り扱った遺体の新型コロナウイルス感染状況について
- ・警察官の体調管理と新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応について
- ・警察官の職務中の感染防止対策について
- ・駐在所や交番勤務の警察官が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応について など

(5)新型コロナウイルス感染症対策に関することについて

(令和3年4月16日(金)開催)

■開催概要

新型コロナウイルス感染症の感染急増を受け、令和3年4月12日から5月5日までの間、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に京都府が指定された。措置区域は京都市とされたが、京都市以外の地域についても、特措法に基づいた要請等を実施することとなった。

今回の常任委員会では、新型コロナウイルス感染症対策に関することについて、理事者に所管事項の質問を行った。

■出席理事者

【知事直轄組織】

知事室長、広報課長（広報センター長）、国際課長、職員長、職員長付理事（職員総務課長事務取扱）、人事課長

【総務部】

部長（京都市域担当）、副部長、総務調整課長、財政課長、税務課長、自治振興課長

【政策企画部】

部長、企画調整理事兼副部長、副部長（企画総務課長事務取扱）、副部長、総合政策課長、情報政策課長

【公安委員会】

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長

■主な質問事項

- ・米軍経ヶ岬通信所における新型コロナウイルス感染症対策について
- ・米軍経ヶ岬通信所において新型コロナウイルス感染症患者が発生した際の対応について
- ・警察官の新型コロナウイルス感染状況と感染防止対策について
- ・京都府東山警察署における新型コロナウイルス集団感染への対応について など

(6) 京都府の税収の推移等について (仮)

令和3年4月21日に開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

4 付託議案及び審査依頼議案結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名=少」は少数意見留保、「*」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	1	京都府府税条例一部改正の件	◎	
	4	警察署の名称、位置および管轄区域に関する条例一部改正の件	◎	
9月定例会	11	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(電気設備工事)	◎	
	12	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(機械設備工事)	◎	
11月定例会	2	職員の給与等に関する条例等一部改正の件	◎	
	9	当せん金付証票発売の件	◎	
2月定例会	19	京都府家畜種雄検査及び検査手数料条例等一部改正の件	◎	
	20	京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例一部改正の件	◎	
	21	特定非営利活動促進法施行条例及び京都府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める手続に関する条例一部改正の件	◎	
	26	包括外部監査契約締結の件	◎	
	78	求償金請求事件に係る訴えの提起の件	◎	
4月臨時会	2	損害賠償請求事件に係る訴えの提起の件	◎	
	5	京都府府税条例の一部改正の専決処分について承認を求める件	○ 共=少	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	13	令和2年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
	14	令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算(第1号)	適当
9月定例会	1	令和2年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
2月定例会	46	令和2年度京都府一般会計補正予算(第9号)中、所管事項	適当
	52	令和2年度京都府一般会計補正予算(第11号)中、所管事項	適当
	57	令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	61	令和2年度京都府公債費特別会計補正予算(第1号)	適当
	68	職員の特殊勤務手当に関する条例及び京都府新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例一部改正の件	適当
4月臨時会	3	令和2年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件	適当
	4	令和3年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件中、所管事項	適当
5月臨時会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第5号)中、所管事項	適当

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	1151	令和2年6月17日	「再審法(刑事訴訟法の再審規定)改正を求める意見書」の採択と提出を求めることに関する請願	不採択
9月定例会	1154～1355	令和2年9月18日	国に対し「消費税率5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求めることに関する請願 ほか201件	不採択
11月定例会	1357	令和2年12月8日	核兵器禁止条約に署名・批准を求めることに関する請願	不採択
	1358	令和3年2月18日	全国知事会の提言に基づき、国及び関係機関に対して「日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書」の提出を求めることに関する請願	不採択

6 管内調査

(令和2年11月26日(木))

1 湯船森林公園MTB LAND (和東町)

【調査事項】

和東町における「きょうと地域連携交付金」を活用した取組について

【調査目的】

子育て環境日本一の推進、地域のにぎわいを創出するスポーツ交流の拡大等、府が推進する重点施策との連携により地域の持つ特性を活かし、時代の変化に適合した地域づくりを推進する市町村等を支援する「きょうと地域連携交付金」を活用し施設を整備された和東町の取組を調査する。

【説明者】

総務部自治振興課 課長 砂子坂 孝之
和東町総務課 課長 岡田 博之
和東町地域力推進課 課長 草水 清美
一般社団法人京都山城地域振興社 社長 脇 博一

【調査内容】

京都府では、府と市町村、市町村相互等の連携により、府施策との相乗効果を発揮し、地域の課題解決に取り組む市町村の事業を支援するため、「きょうと地域連携交付金」を交付している。和東町にある「湯船森林公園MTB LAND」は、同交付金を活用してマウンテンバイク競技用コースを整備された。

和東町湯船地区は、かつては林業が盛んであったが、現在は専門林家はおらず、少子高齢化が進む地区である。湯船森林公園におけるマウンテンバイクを活用した取組は、和東町にフィールドワークに来ていた早稲田大学の大学院生からの提言によって開始され、整備された公園の維持管理については、住民の出資による株式会社へ指定管理者として委託されている。

アジアにおける初開催となるワールドマスターズゲームズ2021関西において、マウンテンバイク競技がこの湯船森林公園で開催されることが平成28年に決定したことを受け、令和元年10月にワールドマスターズゲームズ和東町実行委員会が設立され、本年3月末に国際規格に沿ったスタートコースの整備が完了した。10月31日及び11月1日には、世界基準のマウンテンバイク競技大会を開催し、2日間で延べ900名を超える参加者があった。海外からも多くの人に参加するワールドマスターズゲームズの開催は、和東町にとって生業の茶畑景観という魅力を世界中の人にPRする絶好のチャンスであり、住民の協力のもと、大会を盛り上げていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・観光客やアスリートのための宿泊施設の整備状況について
- ・地元住民による地域活性化に向けた取組について など



2 D-m a t c h a株式会社（和東町）

【調査事項】

民間企業と連携した「お茶の京都」の取組について

【調査目的】

お茶の京都エリアにおけるDMOと民間の連携による観光資源の発掘や着地型旅行商品の開発について調査し、新たな観光資源について視察する。

【説明者】

D-m a t c h a株式会社 代表取締役社長 田中 大貴

【調査内容】

一般社団法人京都山城地域振興社（通称：お茶の京都DMO）では、交通事業者との連携によるカーシェアリングやループバスの運行、旅行会社との連携によるツアーの開催など、民間事業者と連携して交通の利便性の向上や魅力ある観光コンテンツの創出に取り組んでいる。民間事業者の特性を活かしたオリジナリティに溢れるコンテンツは、国内外の旅行者から好評である。

お茶の京都DMOと連携する民間企業のひとつ、D-m a t c h a株式会社は、2016年に和東町で設立された茶農家であり、お茶を栽培するだけでなく、自ら商品を企画し、和東町の中心部にあるカフェでお茶を使用した料理やスイーツ、お土産用のお茶などの販売を行っている。

また、和東町を訪れる国内外からの観光客等を対象に、茶摘みや工場見学などの体験ツアーを実施し、お茶が作られる背景を観光コンテンツとして提供することで、お茶だけでなく和東町という地域のファンを増やしている。

同社は健康を重視する国外の顧客もターゲットにしており、和東町湯船地区の寒冷な気候を活かすことにより、難しいとされる無農薬のお茶の生産にも取り組むなど、持続可能な農業を実践している。自社のサービスや商品のレベルを向上させ、雇用の維持と働きやすい環境を作ることや、国内外から広くインターン生を受け入れることによって、和東町における持続可能な地域創生の事例となることが目標であるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 農家宿泊の推進について
- ・ 和東町でお茶を生産するメリットについて
- ・ お茶の無農薬栽培における困難な点について
- ・ 同地域における他社の参入について など



調査事項を聴取



お茶による観光コンテンツを視察

総務・警察常任委員会 管内調査日程

令和2年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11 月 26 日 (木)	議会棟 10:40 集合、10:45 出発			
	議会棟	10:45		【借上バス】
	(昼食)	(11:40~12:25)		(宇治市内)
	和東町役場 (相楽郡和東町)	16:15	13:15	◆和東町における「きょうと地域連携交付金」を活用した取組について ◆民間企業と連携した「お茶の京都」の取組について ・概要説明 ・現地視察（湯船森林公園MTB LAND、D-matcha株式会社）
	議会棟		17:30	【解散】

※ 同日、午前には京都府警察航空基地の調査を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて中止した

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和3年5月17日開催）において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかったため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

○兎本 和久 委員長

昨年5月から、本日に至るまでの間、藤山、堤両副委員長をはじめ、委員の皆様方には、委員会審査や管内調査、閉会中の常任委員会の開催など、円滑な運営に格段の御協力をいただきましたことを心から感謝を申し上げます。

また、理事者の皆様方におかれましては、この間、新型コロナウイルス感染症の対策をはじめとして、各般行政に大変な御尽力をいただき、誠にありがとうございました。

この間、委員会が所管する諸課題について、各委員におかれましては、活発な審議や調査をしていただいたことに心から感謝いたしますとともに、理事者の皆様方におかれましては、本委員会において各委員から出されました御意見・御要望につきまして、今後の府政運営に生かしていただきますよう、お願い申し上げます。

また、今期はコロナ禍ということもあり、管内外調査や参考人招致の中止など、委員会運営について御不便・御迷惑をお掛けすることもありましたが、委員の皆様方の御協力のおかげで、大過なく委員長の責務を果たすことができましたことに改めて御礼申し上げます。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、健康に御留意され、今後ますます御活躍されることを祈念いたしまして、私のまとめとさせていただきます。誠にありがとうございました。

○藤山 裕紀子 副委員長

兎本委員長、堤副委員長をはじめ、委員の皆様には1年間大変お世話になりました。また理事者の皆様におかれましてもコロナ禍のなかの大変お忙しく、またイレギュラーなことが多い中でも丁寧に対応いただきました。心から感謝申し上げます。

この総務・警察常任委員会は総務部・知事直轄組織・政策企画部・公安委員会等に関わる事項と、他の常任委員会で取扱いのない事項について取り扱うということで非常に幅広く所管する委員会です。コロナの影響により管外調査はもちろん管内調査も制限され、また参考人の招致もできない中で活動の幅がどうしても制限されてしまったことを残念に思います。ただ付託される議案内容については、この緊急事態であるからこそ深められた議論もあったのではないかと思います。

7月21日に行われた職員の皆さんの働き方についてのテレワークの実施とその効果についての議論では、特に行政の業務でのIT化の遅れが指摘される中でこれからも多様な働き方について検討と工夫を重ねなければならない事柄だと思っております。また8月19

日に行われた「もうひとつの京都」の今後の展望については、これまでインバウンドをターゲットの中心とされていたところが、コロナ禍によって国内観光が主となり、日本人が日本の素晴らしさを再確認するための視点、新たな魅力を感じてもらうための視点を取り入れたもうひとつの京都を発信していかなければなりません。そして新たな取組として、同時に地域づくりという視点も取り入れた取組を展開することとなり、さらには市町村との連携のもと地域を創造する役割を担います。DMOの今後ますますの活躍に期待するところです。4月21日に開催予定であった税収の推移については、コロナによる経済的ダメージによって府税の減収が余儀なくされるとともに、国の厳しい財政状況も大きく影響してくることが予想される中で、特に増加し続ける社会保障費や道路や橋梁などの維持管理・長寿命化のための事業費はしっかりと確保しつつ、業務のIT化などの時代に則った新たな事業にも取り組んでいかなければなりません。安定的、計画的な財政運営、京都府の実情に合った独自の事業に積極的に取り組めるように、これからも地方一般財源の確保については国に訴えていただきたいと思います。

京都府警の方々には日々多様化している犯罪から府民の皆様の安全を守っていただいています。2020年は自粛などによりひったくりや空き巣などの窃盗犯は減少し、全国的に刑法犯認知件数が減少したということですが、サイバー犯罪や薬物犯罪は増加したとの報道を拝見しました。また特殊詐欺や給付金詐欺などに若者が関わっていることや、京都府においても子どもが薬物を所持しているという案件が数件ありました。犯罪の低年齢化は、そもそもそれが犯罪かどうかという認識すらないままに、そこに手を染めてしまっているということもあるのではないかと思います。啓発活動、特に若者や子どもたちへの働きかけはこれからの我が国の治安の維持向上には欠かせないことであると思いますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。一つ、うれしい話題として、ある民間会社が行った「男の子の就きたい職業ランキング」で、調査を開始した1999年以降ずっと1位だったスポーツ選手を抑えて、警察官が初めて1位になったとのニュースを見ました。子どもたちの憧れの存在としてこれからも府民の安心と安全を守っていただきたいと思いますし心からお願いしたいと思います。

最後に、宇治署の建て替えについて今年度は解体撤去が進められることとなっています。府民、宇治市民の皆さんの期待はとて大きくなっています。遅滞することなく計画に沿って着実に進めていただきますように切にお願いいたします。

この1年の貴重な経験を糧にして今後も安心・安全の暮らしを守るため頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございました。

○堤 淳太 副委員長

昨年来より続く新型コロナウイルス感染症の流行は、2021年5月に入っても収束の気配を見せるどころかますます猛威を振るっています。3度の緊急事態宣言措置が執られる中でも、府民は感染防止と経済の両立できる日常生活を模索し、新型コロナと共存するWITHコロナ社会へ推移するための1年となったと言えます。

京都府でもテレワークを早期に導入し、出勤7割削減を目指して実施されました。これまでも働き方改革が行われてきましたが、緊急事態に対応するためという異なる目的からのテレワークにこれまで以上の柔軟な取組が求められます。本府においても、テレ

ワークを行うにあたり職員の業務進捗など働き方の管理や、職員の精神的・モチベーション的な部分のケア、通信環境を始めとした働く環境の整備、業務情報のセキュリティ、子育てや介護などをはじめとした私生活と仕事の切り分けなど、様々な課題が提起されました。まだまだ途上とはいうものの、前向きに進んでおり業務継続の観点から支障なく進捗していることを確認されました。

民間でのコロナ社会へ順応する取組に関して、所管である「もうひとつの京都」も一昨年までは旺盛な観光需要により支えられた好況から一転して、苦境にあえいでいる状況が明らかになりました。本府の収束後の需要回復時に備えての様々な支援策が講じられております。現時点での需要回復は見込めないで、今を準備期間と捉えて十分に進めていただくことを期待します。一方で、民間団体は資金ショートによる倒産や破綻と背中合わせの状況にあるので、倒産や破綻が基本的には発生しない公共団体としてこれらの視点には十分に留意していただきたいと求めます。

警察の現場業務は基本的にテレワークが不可能であるため、事業継続のための苦慮が聴取の中で伝わってきました。私は、コロナ罹患によって自宅・路上で死亡した方の発見の遅れが多発してしまうのではないかと憂慮しましたが、委員会の質疑でそのような事例が発生していなかったことを知り安堵しました。今後も、府民の安心・安全を守る最前線の業務を維持するためにも、クラスター発生をさせないよう細心の注意を払っていただきますようお願いいたします。

コロナ禍のため、先進地視察を行えなかったことは大変残念でした。管内調査での湯船森林公園MTB LANDとD-matCha株式会社の取組は、活力ある地域社会づくりの先進事例として今後の均衡ある京都府の発展のモデルになるものと期待します。

最後になりましたが兎本委員長、藤山第1副委員長を始め、委員の皆様、理事者の皆様には大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。

本年度の経験を活かして、より一層の府政推進に向けて尽力することをお誓い申し上げて、委員会のまとめといたします。ありがとうございました。

○家元 優 委員

兎本委員長、藤山、堤両副委員長をはじめ委員の皆さん、理事者の皆さん、事務局の皆さんには1年間お世話になり、ありがとうございました。

初回委員会で、府政推進の中核である総務・警察の幅広い分野の所管事項、今後の委員会運営等について確認し、広報広聴、予算や税、市町村の自治振興、総合的な企画・調整、地域安全対策、交通安全対策、警察施設の整備対策などについて、審査と調査を行ってきました。

関係部局の理事者、職員の皆さんには、新型コロナウイルス感染症の対応に日夜御尽力いただく中、職員のテレワーク導入やコロナでアルバイトができなくなっている大学生50名の会計年度任用職員の採用など、新たな取組が推進されるとともに、当委員会においても、ペーパーレス委員会の試行実施が行われました。

参考人を招いての調査では、京都府が展開する地域ブランド戦略「もうひとつの京都」の取組について、北部地域の「海の京都」、中部地域の「森の京都」、南部地域の「お茶

の京都」の各振興社社長から、現在の取組やコロナ禍の影響などについて説明を受け、厳しい状況の中での今後の事業展開について活発な意見交換を行いました。

これまで観光を入口として地域経済の活性化に取り組んできた各DMOをWITHコロナ・POSTコロナ戦略の一つとして「まちづくり支援法人」に進化させ、「地域の稼ぐ力」を向上させるとのことで、大きな期待をするものです。

また、コロナ禍の中、管外調査は実施されませんでしたでしたが、11月には相楽郡和束町の「きょうと地域連携交付金」を活用した取組と、民間企業と連携した「お茶の京都」の取組について管内調査を実施しました。

和束町役場での概要説明、「湯船森林公園MTB LAND」と「D-matc h a 株式会社」を訪問し、事業の取組状況を聞かせてもらい、来年開催されるワールドマスターズゲームズのマウンテンバイク競技会場に決定している関西では数少ないMTB常設コースを視察することができました。

D-matc h a 株式会社では、宇治茶生産800年の和束町をワインのボルドーやシャンパーニュのような地域に、高品質の美味しい和束茶を世界ブランドにしたいと熱い思いで頑張ってもらっている状況を見せてもらいました。

また、警察関係においては、府民の安全・安心を守る総本山、京都府警察本部の立派な新庁舎が完成し、8月には城陽警察署の移転・新築、駐在所や交番の改築整備も計画的に進められ、私の地元の上夜久野駐在所も改築いただきました。

いずれも、太陽光の使用や府内産木材の使用など、環境や来庁者に優しい配慮がされておりましたし、警察職員の皆さんには、良い環境の中で引き続き御尽力いただきたいと思います。

また、12月に京都コンサートホールで開催された「京都府警察音楽隊第31回定期演奏会」は、コロナの感染拡大防止のため、席数は半数に制限されていましたが、多くの音楽隊ファンの皆さんが来場され、警察音楽隊とカラーガード隊の迫力ある演奏と演技、マスコットによる交通安全啓発もあり、内容の濃いステージを観させてもらいました。

そして、新型コロナウイルス感染症対策については、府民の皆さんが感染への恐怖、仕事や生活の心配など、本当に大きな不安を抱えながら毎日を過ごされる中、府民の命と生活を守るために、知事を先頭に全庁を挙げた取組が懸命に進められてきました。

感染拡大の波が次第に大きくなり、その間隔も短くなる中、ワクチン接種が順調に進むよう支援するとともに、コロナ後の社会をコロナ前よりも良くしていこうという積極的な努力をさらに重ねていかねばならないと思います。

この1年間、幅広い分野で本当に良い勉強をさせていただき、ありがとうございました。

○原田 完 委員

総務・警察常任委員会で委員長、副委員長をはじめ、各委員、理事者の皆様には大変お世話になりましたこと感謝申し上げます。

総務・警察常任委員会は京都府の根幹をなす基本方針をベースにそれぞれの課題について横断的に議論する場として、多方面にわたる審議を行うことができました。

この間の印象に残る問題では、警察に関わるものでコロナ下における、警察官の安全

に対する取組では取り上げてきました。特に不審死、在宅での孤独死に関わっては必ず、消防と共に現場立ち合い、検視処理をはじめ、亡くなった方の対応と感染リスクの危険性に伴った警察活動を任務としなければならず、委員会で何度となく質問し、危険回避の職務執行を要請してきました。

特に当初は交番勤務の署員の感染が最初に認知され、その後東山警察署でのクラスターと深刻な事態が発生しましたが、人の接触の多い任務に当たる警察官の職務について求めてきたことが、委員会での印象に残っています。

京都府警の顔認証システムの導入に関わっての質問では、警視庁や茨木、群馬、岐阜、福岡県警で新たな顔認証システムの導入がなされており、これは国民監視となりえるため、京都府警としては、個人のプライバシーの観点からもしっかりと議論の上での検証が必要と求めた議論をしました。

特に顔印象システムでは、逮捕時に必ず顔写真を撮ることになっており、それが無罪放免になったとしても、その写真が破棄されているかどうかは分からないまま、警察庁のデータベースに残ることになっている危険があると指摘をし、その犯罪者でない人の顔写真は削除すべきと、個人情報扱いについても議論をしてきました。

この問題は今後の警察活動の中で非常時映像伝送システムが用意されており、民間の監視カメラ、防犯カメラの映像を一元管理でリアルタイムの運用がなされる事態になれば、中国などで始まっている個人の顔認証で国民監視システムへの危険があることを指摘し、国民監視システムの構築はないようにすべきと、京都府警の認識を求め個人情報保護に努めるよう求めるなどの質問を、民主主義の原点ともいうべき点を委員会質疑で求めてきました。

政策企画部に関わっては、「もうひとつの京都」の今後の展望について3 DMO社長を参考人招致しての議論では、地域振興に関わっての取組と同時に本来行政が責任持つべき役割とを混同する事は基本的スタンスとして在り方が問われることであり、DMOでの活動に行政の役割を押しかぶせることなく、行政施策をしっかりと示して、地域振興を図ることが求められます。

現に丹後町に刀剣作家の若者たちが移住して工房の開設を予定していますが、丹後町内でも間人や宇川地域は過疎地指定で助成制度があるが、豊郷地域は過疎地指定に入っておらず移住に対する府としての支援がないなど、柔軟な対応がなく大変苦勞しながらの移住となったように、臨機応変で地域的にも新たな芽として育てられるような制度づくりが求められます。京都府政の基本的舵取りの部署として、さらに充実を図ることが求められます。

○西脇 郁子 委員

まず、1年間、理事者の皆さん、委員長をはじめ委員の皆さん、ありがとうございました。

新型コロナウイルスの収束が見通せず、変異種の拡大という事態のもと、すでに府内でも自宅療養中の方が急死されるという不幸な事態が起こるなど、京都府にとって極めて危機的な事態が進行しています。そのもとでいかに京都府・京都府警が府民の皆さんの命や健康を最優先に守ることができるのか、その役割がこれまで以上に問われています。

同時に、その役割を発揮するためには、京都府の職員の皆さんが安心して働けることが不可欠ですが、過労死寸前の大変な長時間労働の実態も深刻です。府民の安全を守るためにも、こうした事態を緊急に改善させることが、ひいては府民の安全と安心を守ることにつながることは言うまでもありません。

とりわけ、医療現場や、保健所、危機管理部、商工労働観光部などコロナ関連の最前線で奮闘されている職員の負担をどう減らすのか、そのためには抜本的な職員の増員が必要です。同時に、全庁的に、緊急事態にふさわしい、不要不急の仕事の抜本的な見直しなども不可欠だと求めてきました。

また、コロナ禍のもと、惨事便乗のようなマイナンバーの普及などについて、個人情報を守っていくのか、どう担保されるのかについても質してきました。

国の方針と一体で精華町の学研都市や福知山市でのスーパーシティ化が急速に進められ、メリットばかりが強調されていますが、個人情報保護にとどまらず、デメリットについてもきちんと議論していかなければなりません。

京丹後市のXバンドレーダー基地においても、新型コロナウイルスのクラスターが発生しましたが、日米地位協定のもと、米軍の対応に大きな問題が発生したことについても委員会でも質してきました。同時に、日米地位協定の抜本の見直しを求める意見書案も提案しましたが、ほとんど与党会派の皆さんからの反対意見がないにもかかわらず否決されてしまったことは、極めて遺憾に思います。また、他にも、再審法改正を求める意見書案、消費税5%への引き下げを求める意見書案、核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書案を提案し、賛成を求めましたが、全て否決に終わったことは、現在の世界情勢や国民的感情から見ても全く理解できないことだと付記しておきたいとします。

○北岡 千はる 委員

新型コロナウイルスの感染拡大により、各般にわたって府民の生活に多大な影響をもたらしている状況下で、迅速な対応とともに、中長期的視野に立った対策も同時に不可欠であります。その上で、令和2年度の委員会活動を振り返るとともに、各要望をいたします。

「総務部」所管の各調査では、①「テレワークの実施」について、京都府の取組を聴取し、テレワークの導入の推進は必要であることを再確認した一方、子育てや介護等、職員の生活環境との両立に課題がある場合があり、実施状況を十分に精査し、今後に生かすよう、併せて、情報セキュリティについては、きめ細かな対策強化を求めておきます。

②「新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況」については、迅速かつ的確な対応を求められる中、とりわけ、健康福祉部や商工労働観光部の職員の皆様の勤務が厳しい状況にあることから、既に取り組みされてはおりますが、他部局からの応援体制を強化していただくことを重ねて要望いたします。

また、これまで経験したことのない様々な対応を迫られるため、職員の皆様のメンタルヘルスケアにつきましても求めておきます。

同時に、府民の皆様にとって、先行きが見えないことで、大きな不安感が増長されていることから、感染状況によってどのような措置をしていくのか、京都府独自の分かり

やすい指標作成が求められていることに対しても着手いただきたいと思います。

なお、現在、危機克服会議での議論を深め、まとめの作成中ではありますが、情報の受け手側に立った、理解しやすい表現と発信方法に努めて下さるよう切望いたします。

「京都府警察」所管の各調査では、新型コロナウイルス感染対策や感染者の状況を聴取いたしましたが、事件事故や相談対応等、感染リスクを伴う職務に携わる署員の皆さんに、感染防止の為の資機材が不足することのないよう求めるとともに、駐在所勤務のご家族の生活にも配慮をお願いいたします。

結びに、コロナ禍にあって、委員会調査の日程等に大変な御苦勞を賜りました兎本委員長さん、藤山副委員長さん、堤副委員長さんには円滑な委員会運営に御尽力賜り、誠にありがとうございました。また、各委員、議会事務局の皆様にも大変お世話になり、感謝申し上げます。

理事者の皆様をはじめ、府職員、署員の皆様には、緊張の続く日々において、府民の皆様への安心・安全の確保に多大な御尽力を賜っておりますことに御礼申し上げますとともに、引き続き、コロナ禍の対応等、何とぞよろしく申し上げます。

○小鍛治 義広 委員

この1年間、兎本委員長はじめ、藤山副委員長、堤副委員長並びに委員の皆様、また理事者の皆様にも大変お世話になり、ありがとうございました。

コロナ禍の中、委員会運営かつ調査にも制限のある中、11月には、和東町における①湯船森林公園でのマウンテンバイク競技用コースの整備状況（「きょうと地域連携交付金」を活用）と②民間企業と連携した「お茶の京都」の取組について、Dematcha株式会社を調査させていただきました。

和東町は、「宇治茶の郷 和東の茶畑」として京都府景観資産登録がなされている、とても美しい町ですが、高齢化が進んでいる地域でもあり、どのように地域を活性化していくのか、これまで議論がなされてきました。

こういった中、若い方々が実際、和東町を訪れ、景観のすばらしさやお茶の美味しさ、そして歴史などを知るなかで、地元の方々とともに和東町の良さをより多くの方に知っていただきたいという思いが一つになって、さまざまな取組が実現していることに、感銘を受けました。

とりわけ、マウンテンバイクの競技用コースは、景観を保全しつつ世界基準の競技が開催できる国際規格にあったものとなっており、海外で人気のマウンテンバイク競技によって人が集まり、そこでお茶などの他の魅力もアピールし、大きな相乗効果にも期待が寄せられていました。

毎年できることは限られていたかと思いますが、計画的かつ戦略的に政策を進めることがとても重要であり、他の市町村との連携のもと京都府全域を元気にしていければと考えます。

現在はコロナ禍の拡大・長期化のため、これまで京都府で取り組んできた「海」「森」「お茶」「竹の里・乙訓」での京都のブランド力を生かした、人の流れをともなう政策は実施しづらい状況が続いていますが、インターネットを利用した新たな発信や販売方法などの構築をしなければならないと思われる企業や団体も多くあると推測され

ますので、そういった支援とともに、これまでにない政策を企画していただきたいと期待するものであります。

警察に関しては、今年2月ごろよりワクチン接種代行サービスを有料で行うという、詐欺が起きているため、消費者庁や京都府の消費生活安全センターなどとの連携のもと、対策を講じていただきたいと思います。

現在、府のホームページでは注意喚起の発信を行っていただいていると承知していますが、コロナ禍のなか特殊詐欺は今後も新たな手口を考えだすと想定されるため、引き続き柔軟かつ的確な対応をお願い致します。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、健康に御留意され、府民のために今後ますます御活躍されることを祈念いたしまして、私のまとめとさせていただきます。1年間本当にありがとうございました。

○畑本 久仁枝 委員

兎本委員長、藤山副委員長並びに堤副委員長をはじめ委員の皆様、そして理事者の皆様、1年間本当に御苦勞様でございました。

前年度から引き続き総務・警察常任委員会の配属となり、府政全般を俯瞰する事ができ、私にとりましては学び多き2年間となりました。

思い返せば、1年前は世界中が新型コロナウイルス感染症に右往左往のありさまで、マスクや消毒液が店頭からなくなり、トイレトペーパーの買い占め騒動もあり、未知のウイルス感染症への恐怖感と不安感が世界中・日本中を席卷していたように思います。

令和2年度も「新型コロナウイルス感染症対策」の予算審査が中心となり、緊急事態宣言発出に伴う飲食店への時間短縮要請に伴う協力金、経済対策として緊急貸付、ひとり親世帯や失業・雇止め等で生活困窮者となられた方への生活支援金等、様々な対策が講じられた予算編成でありました。

手探り状態ではありましたが「WITHコロナ・新しい生活様式」への取組と感染症の拡大防止、府民の皆様の暮らしを守るため、全会派で協力できたことは意義深いことであったと思います。

コロナで始まりコロナで終わった1年ですが、そのような中でも9月定例会ではペーパーレス委員会が試行実施され、令和3年度は全常任委員会で試行実施されるとのことでペーパーレス化の推進につながったことをうれしく思います。

同時にコロナ禍で生活様式が変わる中、新たな価値観や意識の変化、在宅ワークの導入・推進、デジタル化に向けた行政手続きの見直し（申請や届出等の押印廃止）等、社会が変わる（改革）とは、この様な状況下で進んでいくのだと実感できたことは大きな成果だと言えます。

コロナ禍により補正予算編成に取り組まれた総務部をはじめ各部局の職員の皆様にとりましては、連日連夜大変な仕事量だったと思います。職員の皆様のお働きに心から感謝申し上げます。本当に御苦勞様でした。

上野本部長をはじめ京都府警の皆様にはコロナ禍においても府民の安心・安全を維持するために日夜御尽力いただき本当にありがとうございます。

緊急事態宣言により時短営業や休業している店舗を狙った侵入窃盗等が発生してい

ると言われていますので、府民への注意喚起をお願いいたします。また、外出自粛で家に閉じこもるストレスにより、DVや家庭内暴力、児童虐待等、外から見えにくい弱者への犯罪や、ネット被害、特にSNS等での誹謗中傷や家出少女等を狙った犯罪が見受けられとのこと。京都府警は全国に先駆けてサイバー犯罪の取締りに着手された実績があり、コロナ禍による新たな犯罪抑止・被害防止のお取組をお願い申し上げます。交通安全に関しては歩行者優先、悪質なあおり運転（妨害運転）取締り強化等、引続き交通事故防止に向けた積極的な啓発活動をお願いいたします。

コロナ禍で行催事等が中止になる中で、令和2年夏と3年春の「交通事故防止府民運動スタート式」が執り行われ、京都府警察音楽隊やカラーガード隊の演奏や演技を鑑賞できました。ありがとうございます。

これからも府民の治安維持に向けて充実した体制を図っていただき、頼れる・頼もしい京都府警に期待いたしております。京都府警のホームページは創意工夫されており府民の皆様に役立つと思います。

以上をもって1年間のまとめと感想とさせていただきます。ありがとうございました。